

【睦合南地区】令和4年度自治会長と市長とのまちづくりフリートーク実施結果【最終報告】

日時: 令和4年8月4日(木) 午後6時00分～午後7時10分  
 会場: 睦合南地区市民センター  
 参加者: 地区の自治会長(12名)、公民館地区館長、市長、副市長、教育長、市長室長、都市整備部長、地区市民センター所長

テーマ『防災・減災』

令和3年度末に作成された厚木市オールハザードマップが各家庭に配布されました。このオールハザードマップは、厚木市を4つに分け、それぞれの地区ごとに洪水浸水、土砂災害、地震のハザードマップが示されており、地区の特性がよく分かります。  
 私たちの睦合南地区は、洪水浸水・土砂災害ハザードマップにおいて土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)が一箇所あります。また、この地区はかつて、「津間田」として、川の間にある田、水が豊かなところだったそうで、荻野川、小鮎川、中津川に隣接しているため、家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食・氾濫流)を抱えております。毎年、日本のいたる所で台風や線状降水帯による長雨の影響で、人命が失われております。  
 また、令和元年10月に発生した台風19号では、厚木市内の河川があわや越水するのではないかと恐怖したことも忘れてはならない記憶です。こうしたことから、睦合南地区自治会連絡協議会では、市長とのフリートークのテーマに「防災・減災」を選びました。  
 急傾斜地の対応状況や河川氾濫に対する対策について市と地域が共通認識を持つことで、睦合南地区の防災・減災への取組をより一層進展させたいと考えております。

自治会長からの意見	市長等からの回答
-----------	----------

**意見1 睦合南地区の特別警戒区域(急傾斜地)に対する対策について**

<p>【白根自治会長】                  田園自治会の区域にある市道2-30白根才戸線の近接地が特別警戒区域(急傾斜地)に指定されています。現地は、道路を挟んで住宅が密集し、西側から東側への土砂災害が発生する危険性が高いと思われます。厚木市として、当該地に対する防災対策をお聞かせください。</p>	<p>【市長】                  ■白根才戸線は、道路を挟んで東西方向に大きな高低差がある。昔は一つの堤防の役目をしていた。当時の話では、中津川が氾濫したときは、耕地整理をした場所も冠水したことがあると伺っている。                  数十年前に、該当の場所の近くが崩れたことがあった。自然の勾配により、この道路の西側に降った雨が道路に集まってきて、さらに道路自体の勾配で北側と南側に流れていく地形になっている。                  該当の急傾斜地については、民有地であるかを始め、どれだけ雨が集まり法面を侵食していくのか、民家への影響など現地を良く確認し、地元自治会等と調整しながら対策を検討していく。</p> <p>《現況・今後の対応等》                  ■雨の日の状況などについて、地元自治会等と調整をしながら現地を確認し、対応を検討していく。(危機管理課)</p> <p>《中間報告以降の状況等》                  ■地元自治会長等と現地確認を実施した。現在、県及び市の関係部署と調整している。</p>
---	--

**意見2 小鮎川の浚せつ、除草、樹木伐採について**

<p>【木売場自治会長】                  木売場自治会の区域の小鮎川は河川区域に草木が繁茂し、台風や線状降水帯による長雨によって河川氾濫が起こるのではないかと懸念しています。                  予防策として、事前の河床整理、浚せつ、除草、樹木伐採は有効であると考えております。                  小鮎川は、県の管理だと思いますが、市民の安心・安全のため、市から県への働きかけをお願いします。                  何年か前ですが、堺橋付近で崩れた箇所の護岸工事が長くかかったこともあり心配しています。</p>	<p>【市長】                  ■小鮎川に樹木が繁茂している状況は認識しており、伐採しないとスムーズな流れに影響がある。小鮎川、荻野川、中津川などはいずれも相模川を本流とした支流となるが、増水時、本流での急激な水位の上昇やスムーズな川の流れができないことによりバックウォーター現象が起こりやすくなる。                  国や県では、中津川・相模川の上流にある宮ヶ瀬ダム・城山ダムの急激な水位の上昇を避けるため、早めに放流を実施し、水量を調整する新たな取組が行われている。県に対しては、効果的な対策が継続されるよう、引き続き要望していく。</p> <p>■市では、できるだけ早く避難情報を出すことを心掛けている。避難に時間を要する高齢の方などが安心して避難できるよう時間をとっているのも、皆さんも命を守る早目の行動につながってもらいたい。</p> <p>【上副市長】                  ■洪水調節に係るダムの放流については、1秒間に3,000立方メートル放流していたが、令和元年の台風19号を契機に3,400立方メートルに見直したことによって、緊急放流をするまでの時間を稼げるようになった。                  また、事前放流については、台風の接近が予想される場合、予備放流を行っていた。できるだけダムとして多くの水を受け止められるように事前放流を行っていくことで、令和元年の台風19号と同様の状況となっても、降雨の状況にもよるが、緊急放流をしなくて済む体制になっている。</p> <p>【都市整備部長】                  ■県に確認をしたところ、小鮎川の河床掘削、河床整理については計画的に行い、増水した際にもスムーズに流れるように河川計画の見直しや河床整理による河川断面の確保など、治水安全度の向上に努めていくと聞いている。                  なお、令和4年度は、小鮎川千頭橋付近及び小鮎川と荻野川の合流点から下流の堺橋までの区間の合わせて2地点について、川の流れの阻害箇所を見極め、河床掘削工事を予定しており、除草・伐採についても、優先順位をつけて、順番に進めていくとのことであった。                  市としては、市民の皆様からの情報提供や御意見も参考に、効果的な対策が継続されるよう、県に対し要望していく。</p> <p>《現況・今後の対応等》                  ■小鮎川の浚せつ、除草、樹木伐採について県に要望したところ、堺橋北東部の除草が実施された。(河川ふれあい課)</p> <p>《中間報告以降の状況等》                  ■小鮎川の河床整理工事については、今後、河川管理者である県において実施が予定されている。</p>
---	--

### 意見3 小鮎川の堤防法面について

#### 【市場自治会長】

令和3年度に妻田西公園広場の対岸で、小鮎川の壁面ブロックが50メートル以上にわたって崩れました。

現在、当該箇所の修繕は完了していますが、小鮎川の流域には篠竹が広がり、流れを阻止している場所も見られます。

また、妻田西一丁目の緊急避難所にもなっているスポーツ広場の堤防法面が崩れており、県土木事務所にも連絡しているが、修理されないままトラロープが貼られているのみで、その後の対応等がされていない状態が続いている。

そのような危険箇所の修繕、河床整理、浚せつ、除草、樹木伐採を早急にお願いしたいので、市から県への働きかけをお願いします。

■小鮎川の除草については、一部、県が対応した。

また、妻田西一丁目のスポーツ広場の堤防法面について、県に確認をしたところ、令和4年度に法面下部の洗掘箇所を埋戻しする等の対応を検討していると聞いている。

#### ＜現況・今後の対応等＞

■妻田西一丁目のスポーツ広場の堤防法面については、今年度中に洗掘箇所を埋戻しする等の対応を県が検討している。(河川ふれあい課)

#### ＜中間報告以降の状況等＞

■小鮎川の洗掘箇所を埋戻しする等の対応については、河川管理者である県において実施が予定されている。

### 意見4 バックウォーター対策について

#### 【妻田第一自治会長】

令和元年度の台風19号では、全国でバックウォーターなど河川の決壊、氾濫がありました。相模川でも、平塚市の田村地域では排水溝からの逆流で、床上浸水が21件、床下浸水が39件あったとのこと。

睦合南地区は、小鮎川、荻野川、中津川が隣接した地区です。三川合流から上流へのバックウォーター対策はどのようになっているのかお聞かせください。また、下流地域である平塚市と対策に向けた連携があれば、そちらもお聞かせください。

■令和元年の台風の際、城山ダムから緊急放流されたが、市内の1級河川、中津川、小鮎川、玉川において、相模川からのバックウォーターが溢水して堤内地側に影響したことはなかったと河川管理者である県から聞いている。

バックウォーター対策については、流域治水事業により各自治体と情報共有をし、連携を図っていく。

#### ＜現況・今後の対応等＞

■バックウォーター対策については、流域治水事業により各自治体と情報共有をし、連携を図っていく。(河川ふれあい課)

#### ＜中間報告以降の状況等＞

■バックウォーター対策については、流域治水事業により各自治体と情報共有し、引き続き連携していく。